

気候変動問題の解決に向けた国際的取組に関し今後1、2年で
着手すべき重点的な環境政策の方向に関する主な意見の概要

世界全体での温室効果ガスの濃度の安定化

< 主な意見、提案等の概要 >

- ・ IPCCの科学的予測に基づき、気候セキュリティ（気候安全保障）という観点から、積極的に国家的な意識の改変を行うべき。
- ・ 気候系に対して人為的に悪影響を及ぼさない水準で温室効果ガスの濃度を安定化する必要があるが、自然の吸収量（31億炭素トン/年）に対し、人為的排出量は倍以上（72億炭素トン/年）。
- ・ 気候を安定化させ、悪影響の拡大を防ぐためには、将来的に人類全体が、まず、排出する温室効果ガスの量と自然界が吸収できる量をバランスさせることが必要であり、世界全体での長期目標を設定することが、今後の国際社会の合意形成に役立つ。
- ・ 地球温暖化、気象災害の拡大といった負の影響は、人類の生存や社会に対する脅威であり、まさに人々の生活を守る「人間の安全保障」の問題である。
- ・ 気候変化・被害加速の不確実性が残るため、予防的措置が必要。
- ・ 地球温暖化は地球全体の問題であり、先進国と途上国が共通だが差異のある責任を有する。
- ・ 中国、インド等の新興工業国は、地球環境の将来に向けて先進国と共通の責任を持つべき。
- ・ 日本の立ち位置をはっきり示すことが必要。
- ・ 濃度の安定化に関し、地球温暖化に対してあまり深刻な影響を与えない水準であること、開発途上国の参加の可能性が何らかの意味で担保されること、先進国が何らかの意味で実行可能であること、この三つの条件を満たすことを前提として、目標数値を議論することが筋。
- ・ 目標について、温室効果ガスの排出量を地球全体で半減すべしとの意見、地球全体の平均気温の上昇を産業革命前と比べて少なくとも2℃以内に抑制すべしとの意見、2℃目標について現在の科学的知識の範囲ではこの値を限度とする明確な理由は見当たらないという意見、IPCC第4次評価報告書の新しい知見を踏まえれば工業化以前から2℃でも十分危険なレベルであり、予防的な手を打つ必要があるとの意見、IPCCのB1シナリオ（持続発展型社会シナリオ）は550ppm安定化にほぼ対応する

のでこれを指針とすべきという意見などがあった。

- 日本のイニシアティブ発揮のためには、EUに匹敵する案や戦略を持つべし等の意見がある一方、数値目標を掲げることが、米、中、印を巻き込むことに意味を持つか検討が必要という意見、数字だけ示し、国民の自主努力に任せるのは無責任でありアクションを表に出すべしという意見、実現可能性のない目標を国際公約として掲げるのはどうかという意見もあった。
- 温暖化を含む地球変動の予測には依然として大きな不確実性が存在し、その原因は気候に対して複雑に応答する生態系を含めた地球システムの理解の乏しさに起因。その不確実性を削減するため、地球システムの理解を深化させるための国際的なネットワークでの地球観測とこれに基づくモデル予測が必要。

国際約束としての京都議定書目標の達成

<主な意見、提案等の概要>

- ・ 京都議定書を主導した国として第一約束期間の6%削減約束を達成することは当然の責務。京都議定書の約束を果たせないようなことがあれば、国際的なイニシアティブが取れなくなる。
- ・ 温室効果ガスの排出量の推移を踏まえ、産業、運輸、業務・家庭、エネルギー転換各部門での温室効果ガスの排出削減、森林吸収源対策などの地球温暖化対策の加速化が必要。省エネ・新エネや原子力の推進、産業界の自主行動計画やCO₂の伸びが著しい民生部門における進むべきベクトルを明確にした国民的取組・国民運動の推進などが必要。
- ・ 2007年度の京都議定書目標達成計画の見直しに向けて、昨年11月から、経済産業省及び環境省が一体となって、産業構造審議会及び中央環境審議会の合同会議において部門毎の評価、施策の検討に取り組んでいるところ、その評価の活用が必要。
- ・ 自主行動計画について、未策定業種に対する計画策定の働きかけの促進、定性的目標の定量化等、政府による厳格なフォローアップの実施、目標引き上げの促進、産業界による業務・家庭・運輸部門における取組の強化等を図ることが必要。
- ・ 新エネルギー、特にバイオマスの開発・普及。
- ・ E S C O事業は自治体も関心が強く、民間への普及啓発が必要。
- ・ 民生業務部門のように有効な規制が十分なされていない分野を強化するとともに、経済的手法と自主的取組を実効的に組み合わせていくことが重要。
- ・ ライトアップや24時間営業の自主的な見直しの促進。
- ・ サマータイム制度の検討。
- ・ 民生部門における環境関連情報の共有化、国民のライフスタイルの変化の促進。
- ・ 家庭・個人での取組の目標、方法を明瞭に示すことが必要。
- ・ 省エネ家電等の買換促進。
- ・ 環境基本性能として最低限建築物が備える基準の義務づけ、税制優遇な

どにより高水準の性能に誘導する仕組みづくり。木造建築の促進。

- 公共施設の率先実行、民間企業や個人に対するエコ改修を促進する教育とインセンティブ政策が必要。
- 都市環境特区を創設し、都市内の廃熱の有効活用のため許認可の簡素化や省エネ建物に関する優遇措置を講じることが有効。
- 環境対応型の車両の開発とともに、これを利用者が選択するための施策が必要。物流、人流で、交通手段の選択においてCO₂の少なさが尊重される工夫も必要。
- 輸送手段のモーダルシフトとして、鉄道の再生、人の移動手段と同時に、鉄道貨物の復活の推進。都市内デリバリーの合理化として、コンビニの利便性規制、コンビニ各社・郵便、宅配などの都市内デリバリーの統合。
- 政府が率先して、建物への太陽光発電設置や屋上等の緑化の推進、ESCOの活用、イベントにおける温室効果ガスの排出の削減に取り組む。
- 京都議定書の6%削減約束達成のための「森林吸収源対策」の早急な実行が必要。
- 削減目標の確実な達成を確保するため、見通しを明らかにし、対策の強化をしっかりとすべき。
- いわゆる環境優等生には努力したインセンティブを削ぐことのないよう相応な評価を行い、環境改善を要する者には改善目標を示し、実行を迫るとするのが効果的。

京都議定書の第1約束期間以降の次期枠組みづくり

<主な意見、提案等の概要>

- ・ 京都議定書は国連気候変動枠組条約の究極の目標を達成するための第一歩であり、これを発展させていくことが基本。
- ・ 米国や中国、インドなどを含むすべての主要排出国による最大限の削減努力を促す、実効性のある将来枠組みの構築が課題。
- ・ 日本は、米国、EU、途上国の間の架け橋として、現行の議定書を発展的に見直し参加国が飛躍的に増大する枠組みづくりに取り組むべき。
- ・ 気候変動問題への対応の基本姿勢としては、気候安定化への明確な指針を示すこと、対策に関する開発途上国への要請が実現可能であること、何らかの意味での社会経済発展が担保されていることの三つの条件を前提にすべき。
- ・ 地球温暖化は一部の国々だけが取り組んでも真の解決に繋がらない。世界の国々が参加するよう日本が建設的なリーダーシップを発揮すべき。
- ・ 先進国の責務を明らかにし、その上で開発途上国を巻き込まなければ気候変動問題はいつまでも解決しない。
- ・ G8サミットやグレンイーグルズ(G20)対話、APP(クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ)等の様々な場を活用し、目標、期間、先進国・途上国との協力のあり方などについて次期枠組みづくりのための検討を推進。
- ・ 米国や中国が乗ってくるような削減枠組みを提示すべき。中国やインドについてエネルギー原単位での数値目標も考えるなど異なる取扱を提示することが必要。
- ・ マクロ目標と同時に、具体的な行動目標を導入することが実現性を担保する意味で必要。
- ・ セクター別アプローチにより世界全体のエネルギー効率改善を目指すAPP等への貢献を通じて次期枠組みの議論を目指すという意見や、セクター別の目標を立てることは有用だが、原単位の改善のみでは目標達成は難しいので総量削減目標が必要という意見があった。
- ・ 我が国産業の国際競争力を損なわないよう、米国、中国、インド等の大量排出国が参加し、かつ、エネルギー効率を反映した衡平な基準作りが必要。
- ・ 実現可能であること、途上国等の参加が担保されるものであること、目

標を実現する具体的な方策もあわせて提案することの3条件を満たす目標を作るべき。

- ・ 日本の産業界で極めて有効に機能してきたエネルギー原単位での数値目標を認めていく柔軟なアプローチが必要。EUの主張はしたたかな外交的な主張という面があり、いたずらにEU型の高い目標を掲げればよいというものではない。
- ・ 外交的な判断がかなり重要であるため、米、中、印を巻き込むような枠組みとしてどのようなものが考えられるのかを関係省庁から出してほしい。
- ・ 日本の先進的な技術をアジア諸国に移転していくメカニズムをポスト京都議定書の骨格に据えるべき。
- ・ 中国、インド等のような大量排出国以外の国々、特にアフリカとの協力の在り方について議論することも重要。
- ・ 日本も欧州並みに削減すべきという議論を行う前に、現時点の日本と欧州のエネルギー効率についてデータに基づいて客観的な分析をすることが重要。
- ・ 各国の温室効果ガス排出量制限を規定する「世界人民の環境権宣言」の導入を国際会議等を通じて、世界の国々に呼びかけ。
- ・ 地球の炭素吸収量30億炭素トン/年を将来の世界人口100億人で割れば一人当たり0.3炭素トンとなるが、これは途上国にとっても削減が必要となる厳しい水準になる。
- ・ 我が国の強みである省エネ、新エネ、原子力等エネルギー・環境技術の活用により地球規模での排出削減に貢献することが重要。
- ・ エネルギー原単位の効率を高めることと並んで温室効果ガス排出量の総量削減が今後は非常に大きな課題。

将来の枠組みづくりに向けた我が国の取組

<主な意見、提案等の概要>

- ・ 社会、産業、業務・家庭、ライフスタイル、交通、まちづくり、エネルギー供給各分野での取組を進め、「低炭素社会」の構築を世界に先駆けて目指す。
- ・ 中長期的な観点から温暖化問題等の抜本的な解決を図るため、革新的技術の開発及びその普及が不可欠。先進国間の協力も必要。
- ・ 再生エネルギーへの転換など低炭素を目指す種々の技術開発や社会システムの開発に関して国全体としての意志を明確にし、新たな産業構造への転換を誘導。
- ・ 環境、エネルギー・セキュリティの確保、産業の国際競争力の維持の三つがバランスを持って進んでいくことが必要。
- ・ 今後見込まれる産業構造転換や国土インフラ投資を早期から低炭素化の方向に向けて進め、その上に、省エネルギー・低炭素エネルギー技術開発と投資、利用を加速することが必要。
- ・ 将来的な低炭素社会の構築については、エネルギー供給構造、インフラ整備に必要なエネルギー投入、技術導入に必要な直接・間接コスト、産業構造のあり方及び雇用の確保等の観点からフィージビリティを十分に検討する必要がある。
- ・ 温室効果ガスの削減に関する日本自身のモデルを開発途上国や他の先進国に提示することが日本の役割。
- ・ 我が国の強みを活かした国際的なメッセージとして、先進的な科学技術を用いた問題の克服、環境負荷低減と経済成長の両立を打ち出すべき。
- ・ 地域をモデルとして、全国へ更に世界へ発信すべき。
- ・ 民生部門としてライフスタイルを変えることも重要。
- ・ 政府がリーダーシップを持って、早期の目標共有、社会・技術イノベーションに向けた総合施策の確立、削減ポテンシャルを現実のものとするための普及・促進策の実施、長期計画に基づく政府投資の実施と民間投資の誘導を推進していくことが必要。
- ・ 日本として、産官学の英知を結集した長期的な削減シナリオを策定し、あるべき社会システムや技術開発の方向性を示すことが必要。

- 2020年ではヨーロッパ並みの20%削減、さらに2030年では30%削減、2050年では50%削減といった高い目標を目指して、低炭素社会を実現する意気込みと将来への見通しが必要。
- 都市イメージや環境方策を考えるに当たって2050年の将来に国全体で70%削減、民生部門CO₂排出50%削減、地域産物地域利用の促進等の理想社会像を想定し、それを実現する方策を考えるバックカスティングの方法による飛躍が可能。
- 再生可能エネルギーの導入、最新の省エネ家電製品への買い換え、環境対応型の自動車の普及、住宅・建築物の省エネ等今ある技術の導入普及が重要。
- 目標については、エネルギー多消費の部門ないし機器の原単位によるなどの具体的な個別行動目標や、産業界による温室効果ガス排出量の総量削減目標を設定すべしとの意見の他、当面の技術革新を想定しても実行が不可能な目標を掲げることは疑問との意見等があった。
- 他国との共同開発や他国への技術協力も含め、温暖化防止のための革新的な技術開発に向けた予算の傾斜配分が必要。
- 温暖化対策に有効な省エネ、新エネ、原子力、クリーンコールテクノロジー、二酸化炭素回収・貯留(CCS)、ナノテクノロジー等の技術の開発と普及への重点的な研究資源の配分。

アジア地域を中心とした途上国支援等

<主な意見、提案等の概要>

- ・ 今後ますます二酸化炭素の排出量の増大が予想されるアジア地域を中心に技術移転等による排出量の抑制対策、温暖化への適応対策などの取組を支援することが必要。
- ・ 我が国の優れた環境・省エネ技術を活用した排出削減支援や適応能力の向上支援は途上国に努力を促すことに繋がる。気候変動の影響を受けるアジアや大洋州諸国、アフリカ諸国等への協力も必要。適応支援においては開発政策との統合を重視。
- ・ 来年日本で第4回アフリカ会議(TICAD)が行われることも踏まえ、アフリカを含む開発途上国との協力のあり方を検討することが重要。
- ・ 我が国では経済成長と並行してエネルギー効率を高めてきた実績があり、技術移転・C D Mを通じてアジア諸国の環境改善に取り組む決意を国際社会に発信すべき。
- ・ アジアの開発途上国は、同じ国内でもばらつきが大きいいため、途上国支援に当たっては、各地域ごとの実情に応じたきめ細かい取組が必要。
- ・ 我が国のエネルギー効率の高さを踏まえると、現時点で既に普及している環境・エネルギー技術について途上国を含めた世界に広く移転・普及していくことは地球規模のC O 2 排出削減に大きな効果。A P P等の枠組みで検討されているセクターベースの技術移転も有効。
- ・ 知的財産権の問題等が障害となり、技術移転がスムーズにいかない面もあることから、政府がリーダーシップを発揮し、開発途上国も巻き込んだ技術移転の国際的な枠組み作りを進めることが必要。
- ・ 技術移転は実際にはなかなか進んでいない状況にあり、具体的な取組を打ち出していくことが必要。
- ・ 気候変動対策が、大気汚染対策など途上国の関心のある政策目的の達成にも貢献するものであることを示し、大気汚染対策等と組み合わせた形で途上国に対する温暖化対策支援を行うことが有用。
- ・ 排出削減対策や地球温暖化の影響に対する適応策などへの活用も含む、環境重視型のO D Aを積極的に実施すべき。
- ・ 既存のO D Aでは十分ではなく、二国間多国間の双方で政策的な取組が可能となるよう、資金面で大胆な工夫が必要。

- 温暖化も含め国際的なネットワークでの地球観測とモデル予測が必要。
- 京都議定書の第1約束期間以降のCDMの取り扱いについて早急に確定させることが重要。
- 世界銀行、アジア開発銀行、JBIC、JICA など、多国間・二国間の援助機関の活用。
- エネルギー効率向上に有効な技術の共有化、ベンチマーキングの実施、削減ポテンシャルの明確化などによって、積極的に中国を始めとする新興工業国に協力をしていくべき。
- 環境はマクロ・中長期的かつ直接経済成長に結びつかないため、開発途上国の政策において優先度が低くなりがちなので、日本から積極的な働きかけが重要。
- ODAについて、高エネルギー体質のインフラに Lock-in させないための投資へ早期に導くべく、環境部門を拡大し「低炭素世界構築」に向けて再構築